

国官総第141号
平成29年9月21日

本省局長等 殿
地方局長等 殿

大臣官房長
(公印省略)

平成29年度最低賃金額の改定に関する周知・広報の実施等について

標記について、別紙のとおり厚生労働省労働基準局長より協力依頼がありましたので、貴所属職員及び関係機関・団体等に対し周知願います。